

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町パークゴルフ場）

1 審査日時

令和8年7月31日（金） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 大会議室

3 委員会委員

弁護士：川崎 祥記（川崎法律事務所）

税理士：巳波 弘一（巳波会計事務所）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、総務部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

【資料1】令和7年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者事業計画書

【資料2】令和7年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務報告書

【資料3】令和7年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

（1）施設概要

名称	所在地	用途
広陵パークゴルフコース	広陵町大字百済地内	パークゴルフコース
古寺コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース
葛城川公園コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース 及びグラウンドゴルフコース

（2）指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

（3）指定管理者の概要

名称：株式会社ハウスビルシステム

代表者：坂下 芳史

所在地：大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況について、令和6年度と比較して利用者は574人減少（町内利用315人減少、町外利用259人減少）、年度収入は221千円減少（利用料金収入132千円減少、自主事業収入89千円減少）となっており、利用者が減少していることが喫緊の課題である。利用者減少として考えられる要因には利用者の高齢化が挙げられ、令和8年度からは、夏季及び冬季休業期間に中学生を対象としたイベント企画を実施される等、新たな利用者の獲得に向けた取組を進めている様子が窺える。

一方で、SNSによる情報発信は改善の余地があると思われるため、継続して多角的な視点から利用者増加に繋がる情報発信を継続して実施されたい。

また、支出抑制のための対策として、施設修繕を職員で対応していることや正社員数を減らすなどの取組をしているとのことであった。

しかしながら、職員数を減らすことにより、無料コースである「古寺コース」・「葛城川公園コース」の管理に手が回っていないという意見もあったことから、無料コースの利用継続については今後、長期的に検討が必要と思われる。

その他、施設の利用料金について、昨今の物価及び人件費高騰を考慮し、他自治体の同種施設における利用料金を参照した上で、利用料金の値上げも検討するべきである。

サービスの質の状況について、昨年度同様に高い評価を得ていると思われる。利用者アンケート結果では、スタッフの対応やコース全体の状況に係る項目の評価が高く、良い質を保っているように思われる。一方で、熱中症対策の義務化がなされたことから、ミスト増設等の対策の検討を進めていただき、利用者の安全確保に努めていただきたい。

以上のことから総合的に勘案して総合評価は【C】とする。

(2) 今後の課題等

上述の「(1) モニタリング総括」に記載のとおり、業務の履行状況及びサービスの質の状況に係る課題については、委員会の中で様々な意見があった。

まず、昨年度同様に利用者の減少が挙げられる。減少の理由については原因を特定できるように、追求を続けられたい。併せて、SNSによる情報発信として、パークゴルフが手軽にできるものであることや健康促進に繋がるといった内容も併せて行い、利用促進に繋げていただきたい。その他、利用者拡大を目指して中学生を対象としたイベント企画をされているが、10代等の年齢層もターゲットとできるか効果検証を行っていただきたい。

その他、支出抑制のため人件費を見直したことにより、無料コースの管理に手が回っていないとのことであったが、無料コースの存続について利用状況等の調査により、検討を進めていただきたい。

また、昨今の社会情勢を考慮して、利用料金や自主事業に伴う料金の値上げについても検討を進めていただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。